

史跡能島城跡 整備基本計画

史跡能島城跡 整備基本計画



令和3年3月

今治市教育委員会

令和3(2021)年3月

今治市教育委員会

序 文

今治市は、愛媛県の北東部、瀬戸内海のほぼ中央部にあり、世界有数の多島美を誇るその自然景観は、多くの人々を魅了しています。周辺海域は、古来より瀬戸内海の交通の要衝として知られており、かつて戦国時代には、村上海賊が活躍していました。

今治市宮窪町は、能島村上氏が本拠を置いたことで有名であり、町内には今でも海賊衆の遺跡が残っています。その代表的な本拠とされる能島城跡は、能島村上氏が拠点として瀬戸内海の覇権を狙った海城でした。島には現在でも郭跡や岩礁ピットなどの特徴的な遺構がよく残り、戦国覇者を目指した村上氏の夢の跡を辿ることができます。

能島城跡は、昭和13年に実施された鶴久森経峰氏の調査により、昭和28年に国史跡に指定されました。また、平成28年には、日本遺産「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶ー」を代表する構成文化財に認定され、さらに平成29年には、日本城郭協会の「続日本100名城」にも選定されるなど、現在今治市のシンボルとして全国的にも注目を集めています。

今治市では、平成13年度より能島城跡の保存整備と利活用を目的とした「史跡能島城跡保存整備事業」を進めており、継続的な発掘調査や整備等を進めてまいりました。平成31年度には、これまでの発掘調査結果や近年進展した村上海賊関連の研究成果を踏まえた『史跡能島城跡 平成15～27年度整備に伴う調査総括報告書』を刊行し、そのデータを基に令和元年度には『史跡能島城跡 保存活用計画』を策定いたしました。

しかし、近年、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨といった集中豪雨や頻発する大型台風等によって、表土や斜面の流出が発生したり、波浪等による島周囲の岩礁の浸食が進んでいます。また、発掘調査により、島に植樹されたソメイヨシノによる遺構等への影響も確認されました。

こうした状況を踏まえ、今治市教育委員会では、能島城跡を我が国の「たから」として適切に保存・活用整備していくための基本コンセプトとなる『史跡能島城跡整備基本計画』を策定いたしました。今後、本計画に基づき、本史跡が持つ本質的価値を多くの方々に知っていただくとともに、皆様とともに末永く本史跡を保存継承していけるよう保存整備、活用整備を進めてまいりたいと思います。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力賜りました「史跡能島城跡調査・整備検討委員会」の委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。本計画書刊行の御挨拶とさせていただきます。

令和3年3月

今治市教育委員会
教育長 田坂 敏

例 言

1. 本書は、愛媛県今治市宮窪町宮窪に所在する国指定史跡能島城跡の整備基本計画である。
2. 本計画の策定にあたっては、今治市教育委員会が（史）能島城跡歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業として補助金を受けて令和2年度に実施した。
3. 本計画の策定にあたっては、学識経験者、地元代表者等で構成した「史跡能島城跡調査・整備検討委員会」で審議を行い、文化庁及び愛媛県教育委員会からの指導・助言を得た。
4. 本書では、近年の研究成果に基づき「水軍」ではなく「海賊」という表現を用いている。その理由については、「史跡能島城跡保存活用計画」第3章第3節に記載している。
5. 本書の編集・執筆は、今治市教育委員会文化振興課及び宮窪地域教育課（今治市村上海賊ミュージアム）が事務局となり、その関連業務の一部を株式会社イビソク 愛媛営業所に委託した。

目 次

序文

例言

目次

第1章 整備基本計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定の経緯	1
第2節 計画の目的と計画対象範囲	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の対象範囲	2
第3節 委員会の設置と経過	3
第4節 上位・関連計画	5

第2章 計画地の現状

第1節 自然的環境	8
(1) 地勢	8
(2) 地質	8
(3) 気候	9
(4) 植生	10
第2節 歴史的環境	12
(1) 宮窪地域周辺の歴史	12
(2) 関連する文化財	12
第3節 社会的環境	14
(1) 人口	14
(2) 産業	14
(3) 観光資源	14
(4) 交通アクセス	15
(5) 土地利用状況	17
(6) 法規制の状況	18
(7) 住民意見	19

第3章 史跡の概要及び現状と課題

第1節 史跡指定地の状況	20
(1) 史跡の指定	20
第2節 史跡の概要	22
(1) 縄張りと構造	22
(2) 発掘調査成果から見る能島城の利用形態の変遷	23

第3節 史跡の本質的価値と構成要素	26
(1) 史跡の本質的価値	26
(2) 史跡の構成要素	28
第4節 整備・活用の履歴	31
(1) 保存と整備の経過	31
(2) 保存整備	32
(3) 活用整備	36
第5節 現状と課題	40
(1) 保存のための現状と課題	40
(2) 活用のための現状と課題	42

第4章 整備計画の基本理念と基本方針

第1節 整備の基本理念	47
第2節 整備の基本方針	48
(1) 保存のための整備の基本方針	48
(2) 活用のための整備の基本方針	48
(3) 本史跡指定地外における整備の基本方針	48

第5章 整備基本計画

第1節 全体計画	49
(1) 全体計画	49
(2) 整備対象とする時期	49
(3) 地区区分（ゾーニング）	52
(4) アクセス整備	53
第2節 保存のための整備	55
(1) 造成計画	55
(2) 雨水・排水対策	55
(3) 切岸（法面）保護対策	59
(4) 岩礁及び石積保護対策	62
(5) 樹木等環境整備計画	66
(6) 歴史的構造物整備計画	66
第3節 活用のための整備	67
(1) 活用のストーリー	67
(2) 遺構表現に関する計画	68
(3) 園路整備に関する計画	71
(4) 管理施設及び便益施設に関する計画	72
(5) サイン整備に関する計画	73
(6) ビューポイント・解説ポイントの設定と動線計画	73

第4節 公開活用計画	76
(1) 村上海賊ミュージアムとの連携	76
(2) 指定地外における眺望地点の整備	77
(3) 関連文化財との連携	78
第5節 完成予想図	79-80
第6節 管理・運営計画	81
(1) 関係団体との管理・運営体制の連携整備	81
(2) ボランティア団体の育成支援	81

第6章 事業計画

第1節 事業推進体制	82
第2節 事業スケジュール	83
(1) 短期計画	83
(2) 長期計画	84

